

令和7年度

徳島保健所管内集団給食施設協議会総会・研修会

日 時 令和7年5月29日（木）
午後1時30分から

場 所 フレアとくしま ときわホール

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 会長表彰
- 5 議 事
 - 第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算報告について
監査報告
 - 第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 - 第3号議案 役員改選について
- 6 その他
- 7 閉 会

全 体 研 修 会

講演 「給食施設における衛生管理について」

講師 徳島県東部保健福祉局＜徳島保健所＞食品衛生担当

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算報告について

1 令和6年度事業報告

(1) 会議

会議名	開催日等	開催場所	出席数
役員会	令和6年4月26日(金)	徳島保健所 (オンライン併用)	10名
総会	令和6年5月28日(火)	ときわプラザ (オンライン併用)	84施設(93名)
県協議会理事会	令和6年7月5日(金)	県庁 (オンライン併用)	3名
	令和7年3月19日(水)	県庁 (オンライン併用)	4名
県協議会総会	令和6年9月3日(火)	アスティとくしま (オンライン併用)	74施設(86名)

(2) 委員会活動

委員会名	開催日等	検討内容
研修担当委員会	令和6年7月3日(水)	令和5年度研修会開催状況について 令和6年度研修計画及び内容について
危機管理体制 整備委員会	令和7年1月24日(金)	令和5年度緊急時の会員専用掲示板へのコメント送信訓練の実績について 令和6年度緊急時の会員専用掲示板へのコメント送信訓練について
会報編集委員会	令和7年3月5日(金)	令和6年度会報発行数及び原稿の応募状況並びに掲載内容について
生活習慣病対策 委員会	令和7年3月7日(金)	徳島県の現状と食生活指針について 本委員会における活動内容等について

(3) 研修会

事業名	開催日	開催場所	参加数	内 容
全体研修会	令和6年5月28日 (火)	ときわプラザ (オンライン併用)	81施設 88名	講演 「令和4年県民健康栄養調査の結果について」 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 健康増進担当 課長 竹谷 水香 先生 講演 「給食施設における衛生管理について」 徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉 食品衛生担当 主事 井谷 寛 先生
栄養士 研修会	令和6年8月27日 (火)	アスティ とくしま (オンライン併用)	50施設 54名	講演 「CKDの栄養管理」 徳島大学大学院医歯薬学研究部 臨床食管理学分野 教授 竹谷 豊 先生
管理者 研修会	令和6年9月9日 (月)	アスティ とくしま (オンライン併用)	58施設 69名	講演 「給食施設における災害発生を見据えた平時からの 備え～みんなで使えるBCPを目指す～」 高知県立大学 健康栄養学部 給食経営管理研究室 准教授 島田 郁子 先生
調理師 研修会	令和7年2月27日 (木)	アスティ とくしま (オンライン併用)	40施設 48名	講演 「野菜を身近に感じるこども園の取り組み」 四国大学附属西富田こども園 管理栄養士 廣瀬 敬子 先生 講演 「当院での野菜摂取量に対する課題と対策」 TAOKAこころの医療センター 管理栄養士 林 美恵 先生
県協議会 第1回 研修会 (総会時)	令和6年9月3日 (火)	アスティ とくしま (オンライン併用)	74施設 86名	講演 「給食施設における危機管理対策についてのアン ケート集計結果」 徳島県保健福祉部健康寿命推進課 課長補佐 喜多 美幸 先生 講演 「給食業務におけるBCPの考え方」 徳島大学環境防災研究センター 講師 湯浅 恭史 先生
県協議会 第2回 研修会	令和7年2月12日 (水)	アスティ とくしま (オンライン併用)	91施設 106名	講演 「日本人の食事摂取基準2025年版の策定のポ イント、給食施設における活用方法」 女子栄養大学栄養学部実践栄養学科 教授 上西 一弘 先生
合 計		6 回	394施設 451名	

(4) ホームページの活用

- ア 各種研修会・委員会等の案内
- イ 緊急時の会員専用掲示板の活用訓練（令和7年2月～3月）参加数 81施設

(5) 出版物等

- ア 会報「あのねのね」第24号 2,000部
- イ 研修ガイドライン2024（令和6年度研修会講演録） 350部
- ウ 啓発資料「徳島県の栄養・食生活における現状について～令和4年県民健康栄養調査より～」 350部
- エ 会員専用掲示板の掲示物 197部

(6) その他

- ア とくしま野菜週間における啓発（ポスター掲示等）
- イ 参考資料の送付（とくしま郷土料理&県産食材レシピ集）

2 令和6年度収支決算報告

収入の部

(単位：円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,188,000	1,188,000	0	6,000円×198施設 (1施設二重振込のため)
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	54	882	△ 828	利息
前年度繰越	前年度繰越	1,378,446	1,378,446	0	
合計		2,566,500	2,567,328	△ 828	

支出の部

(単位：円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	198,000	197,000	1,000	1,000円×197施設
賃金	賃金	150,000	22,050	127,950	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	97,700	82,300	表彰記念品、会報原稿お礼 講師謝金
旅費	費用弁償	50,000	3,032	46,968	講師旅費
需用費	消耗品	450,000	83,442	366,558	事務用品、資料印刷代
	食糧費	20,000	1,555	18,445	お茶
	印刷製本費	450,000	387,750	62,250	総会資料、会報、研修が「ト」ライン 啓発資材
役務費	通信運搬費	390,000	338,056	51,944	送料、インターネット使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	90,000	75,530	14,470	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	12,980	△ 2,980	ハブ（オンライン研修配信用）
予備費	予備費	578,500	6,000	572,500	二重振込の会費返還分（1施設）
支出合計		2,566,500	1,225,095	1,341,405	
次期繰越額		0	1,342,233	△ 1,342,233	
合計		2,566,500	2,567,328	△ 828	

△は予算額を超える金額

監査報告

令和6年度徳島保健所管内集団給食施設協議会の会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

監事

木下病院

橋本美月 

監事

介護老人保健施設 ライフケア応神

阿部稜 

監査年月日 令和 7年 4月 24日

監査の対象となった期間 令和6年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

監査事項 令和6年度決算報告書作成に係る預金通帳、
証憑書類、その他収支に関する書類。

監査の結果及びその意見 前記各事項の監査を行った結果、適正であることを認めます。

第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 令和7年度事業計画（案）

（1）各種会議

- ア 総会の開催 年1回
- イ 役員会の開催 年1回
- ウ 徳島県集団給食施設協議会総会・理事会への参加

- #### （2）委員会活動
- ・研修担当委員会
 - ・危機管理体制整備委員会
 - ・生活習慣病対策委員会
 - ・会報編集委員会

（3）研修会等

- ア 全体研修会（総会時） 年1回
- イ 管理者研修会 年1回
- ウ 栄養士研修会 年1回
- エ 調理師研修会 年1回
- オ 先進施設等の見学 年1回
- カ 徳島県集団給食施設協議会研修会 年2回

（4）ホームページの活用

（5）出版物等

- ア 会報の発行
- イ 研修ガイドラインの発行

2 令和7年度収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

節	科目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,176,000	1,188,000	△ 12,000	6,000円×196施設
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	767	54	713	利息
前年度繰越	前年度繰越	1,342,233	1,378,446	△ 36,213	
合計		2,519,000	2,566,500	△ 47,500	

支出の部

（単位：円）

節	科目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	196,000	198,000	△ 2,000	1,000円×196施設
賃金	賃金	150,000	150,000	0	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	180,000	0	講師謝金、表彰記念品等
旅費	費用弁償	50,000	50,000	0	講師旅費等
需用費	消耗品	450,000	450,000	0	事務用品、資料印刷代、 参考資料代等
	食糧費	20,000	20,000	0	講師飲食費等
	印刷製本費	280,000	450,000	△ 170,000	総会資料、会報、研修ガイドライン
役務費	通信運搬費	400,000	390,000	10,000	送料、インターネット使用料、 Zoomアカウント使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	90,000	90,000	0	総会・研修会会場使用料
備品購入費	備品購入費	10,000	10,000	0	
予備費	予備費	693,000	578,500	114,500	
合計		2,519,000	2,566,500	△ 47,500	

各科目相互に流用できる

第3号議案 役員改選について

令和6年度徳島保健所管内集団給食施設協議会役員

役職	氏名	所属	担当委員会
会長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
副会長	伊勢 忠史	特別養護老人ホーム 青香園 施設長	
	大和 忠広	花しんばり子ども園 園長	
	脇田 喜見枝	徳島県立徳島学院 院長	
理事	矢野 美香	吉野川育成園 施設長	
	村山 綾子	たまき青空病院 栄養部主任管理栄養士	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	藤本 武	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 副部長	生活習慣病対策
	梯 智也	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	其竹 映子	とくしま医療センター東病院 主任栄養士	研修担当
	島本 敬子	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 事務部長	会報編集
会計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監事	橋本 美月	木下病院 管理栄養士	
	阿部 綾	介護老人保施設 ライフケア応神 管理栄養士	
顧問	大西 智城	社会福祉法人白寿会 相談役	

令和7・8年度徳島保健所管内集団給食施設協議会役員（案）

役 職	氏 名	所 属	担当委員会
会 長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
副会長	伊勢 忠史	特別養護老人ホーム 青香園 施設長	
	大和 忠広	花しんばり子ども園 園長	
	脇田 喜見枝	徳島県立徳島学院 院長	
理 事	秦野 晴美	吉野川育成園 施設長	
	里見 かおり	徳島赤十字病院 栄養課長	危機管理体制整備
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	元木 誠子	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 副部長	生活習慣病対策
	梯 智也	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	松尾 真千子	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	田口谷 賢作	とくしま医療センター東病院 副栄養管理室長	研修担当
	島本 敬子	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 事務部長	会報編集
会 計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監 事	橋本 美月	木下病院 管理栄養士	
	岩谷 笑子	四国大学附属保育所 管理栄養士	
顧 問	大西 智城	社会福祉法人白寿会 相談役	

徳島保健所管内集団給食施設協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、徳島保健所管内集団給食施設協議会と称する。

(所在地)

第2条 この会の所在地を、徳島市新蔵町3丁目80に置く。

(設立日)

第3条 この会の設立日は、平成13年3月12日とする。

(目 的)

第4条 この会は、集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、給食に関する運営、技術について研究することにより、栄養・衛生上の危機管理並びに生活習慣病の予防と給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 給食における栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修会等の開催
- (2) 衛生管理・栄養改善に関する調査研究
- (3) 生活習慣病予防等の知識の普及・啓発に関する事業
- (4) 優良施設及び従事者の表彰
- (5) その他目的達成のため必要な事業

(会 員)

第6条 この会の会員は、徳島保健所管内にある集団給食施設及びこの会の目的に賛同するものとする。

(役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 数名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

- 2 役員は総会において選任する。
- 3 会長、副会長は役員の内選により選出する。
- 4 その他の役員は会長が指名する。

(役員の内選)

第8条 役員の内選は2年とし、再選をさまたげない。

- 2 補欠により就任した役員の内選は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(役員の内職)

第9条 会長は、この会を代表し会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事は、この会の会務を遂行する。
- 4 会計は、この会の会計業務を行う。
- 5 監事は、この会の経理を監査する。

(顧 問)

第10条 この会に、顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べるることができる。

(部 会)

第11条 この会の目的達成のために、専門部会を設けることができる。
2 部会長は会長が任命する。

(会 議)

第12条 この会の会議は、総会及び役員会とする。
2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は、必要と認めるとき、会長が招集する。
3 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

(議 決)

第13条 会議は、この会を構成する者の過半数をもって成立する。
2 議事は、多数決とし、可否同数のときは議長の決するところとする。
3 会議に出席できない時は、代理人に評決を委任することができる。

(議 長)

第14条 総会の議長は、会長がこれにあたる。
2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の付議事項)

第15条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。
(1) 事業計画及び予算の決定
(2) 事業報告及び決算の承認
(3) 会則の決定及び変更
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(役員会の付議事項)

第16条 役員会は、次に掲げる事項について議決する。
(1) 総会に提出する事項
(2) 事業の執行に関する事項
(3) 会費の決定及び変更に関する事項
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(会 計)

第17条 この会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会 費)

第19条 会費は、1施設年額6,000円とする。

(事務局)

第20条 この協議会の事務局を徳島保健所内に置く。

(雑 則)

第21条 この会則に定めていない事項については、役員会に諮り会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月26日から施行する。